

基 調 講 演



演題 「所有者不明土地問題の解決にむけて
～弁護士の視点から」

講演者 弁護士法人リブラ法律事務所

弁護士 中村 多美子 氏

日時 令和元年7月19日(金)
15:30～16:30

場所 ホテル 熊本テルサ
1F テルサホール
熊本市中央区水前寺公園28-51



中村弁護士プロフィール

大分県大分市出身

平成7年 司法試験合格、平成8年京都大学法学部卒業

平成10年 京都弁護士会登録、平成13年大分県弁護士会登録変更

平成24年 京都大学大学院法学研究科法政理論博士後期課程修了 京都大学博士（法学）

大分県土地収用委員会委員（平成21年～現職）、同会長（平成25年～平成29年）

国土交通省「所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会」委員（平成27年度）

原子力発電環境整備機構（NUMO）評議員（平成28年～現職）

日本弁護士連合会家事法制委員会副委員長、同所有者不明土地問題等に関するWG委員

▼出版

「不確実な科学的状況下での裁判」（2014）、亀本洋編『岩波講座 現代法の動態第6巻』ほか

▼論稿

「地方実務家からのコメント」（2017）、家族＜社会と法＞家族・社会の変容と相続制度（Vol.34）
ほか